資料３

交通安全基本計画について

１　交通安全基本計画について

交通安全基本計画は、陸、海、空にわたり講ずべき交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めたもの。この基本計画は交通安全対策基本法（昭和４５年法律第１１０号）に基づいて中央交通安全対策会議が作成することとなっている。

この基本計画に基づいて、国の関係行政機関では、毎年度、その年度において講ずべき施策を定めた計画を作成し実施するとともに、地方公共団体においても、それぞれの区域内における長期的計画及び年度ごとの計画を作成し実施している。

現在、第８次交通安全基本計画を実施しているところであり、同計画が終了する平成２３年３月までに第９次交通安全基本計画を作成する必要がある。

（参　考）　これまでの交通安全基本計画の変遷

計　画	計画作成年月日	計画期間
第１次	昭和４６年３月３０日	昭和４６年度～５０年度
第２次	昭和５１年３月３０日	昭和５１年度～５５年度
第３次	昭和５６年３月３１日	昭和５６年度～６０年度
第４次	昭和６１年３月２８日	昭和６１年度～６５年度
第５次	平成　３年３月１２日	平成　３年度～　７年度
第６次	平成　８年３月１２日	平成　８年度～１２年度
第７次	平成１３年３月１６日	平成１３年度～１７年度
第８次	平成１８年３月１４日	平成１８年度～２２年度

２　第９次交通安全基本計画の策定スケジュール予定

○　２２年２月　専門委員の発令

○　２２年２月～２３年２月　専門委員会議で議論（５回程度開催）

○　２３年度末　中央交通安全対策会議において決定

※１　専門委員会議の会議資料、議事要旨及び議事録については、内閣府ＨＰに掲載する。

※２　公聴会、意見募集手続（いわゆるパブリックコメント手続）により、計画案に対する意見を広く募集する。

第９次交通安全基本計画作成スケジュール（案）

年　月	中央交通安全対策会議	関係省庁	都道府県・関係団体等
21年　10月			都道府県・政令指定都市 交通安全対策主管課（室）長会議 ○基本計画スケジュール　等
11月			都道府県・政令指定都市、関係団体からのアイデア募集
12月			
22年　1月		基本計画構成(案)の作成	
2月	中央交通安全対策会議専門委員発令 第１回専門委員会議 ○交通事故発生状況 ○８次計画の政策評価結果 ○計画策定スケジュール ○基本計画構成（案）　等	都道府県・政令指定都市、関係団体からのアイデアに対する回答作成等	
3月		都道府県・政令指定都市、関係団体からのアイデア・回答のとりまとめ	
4月	第２回専門委員会議 ○アイデア募集結果報告 ○「基本政策等検討会」結果報告 ○基本計画構成（案）　等		
5月			都道府県・政令指定都市、関係団体からのアイデア募集結果の還元
6月	第３回専門委員会議 ○関係省庁からの施策説明 ○基本計画構成（案）　等		
7月		基本計画（案）の作成	
8月			
9月	第４回専門委員会議 ○基本計画（案）　等		①【公聴会】 ○基本計画（案） ○専門委員会議の審議状況　等 ②都道府県・政令指定都市 交通安全対策主管課（室）長会議 ○基本計画（案） ○専門委員会議の審議状況　等 ③意見募集手続 （いわゆるパブリックコメント）
10月			
11月			
12月			
23年　1月			
2月	第５回専門委員会議 ○公聴会結果報告 ○パブリックコメント結果報告 ○基本計画（案）　等 中央交通安全対策会議幹事会		
3月	中央交通安全対策会議 （第9次交通安全基本計画決定）	各指定行政機関へ通知	各都道府県へ通知
4月		指定行政機関交通安全業務計画の開始	都道府県交通安全計画の開始